

「ブリュッセル日本産農水産物食品サンプル展示 &オンライン商談 2021」

出品案内書

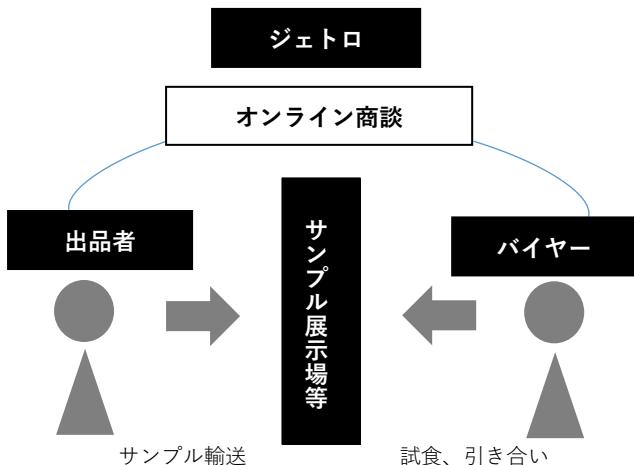
新型コロナウイルスの感染拡大により、各国で見本市・商談会の中止・延期などの措置がとられていますが、バイヤーは変化し続ける市場のなかで新しい日本産食品との出会いを求めています。ジェトロでは、ジェトロ・ブリュッセル事務所内に常設の日本産食品サンプルショールームを設置・現地バイヤーを誘致し、商品サンプルに関心を示した現地バイヤーとのテレビ会議システムを活用したオンライン商談を常時実施し日本産農水産物・食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。

お申し込みいただいた商品につきましては、ジェトロのデータベースに登録し、あらゆる機会を利用して、日本産農水産物・食品を所望する様々な国のバイヤーにもご紹介させていただき、貴社の輸出拡大を積極的に支援いたします。

「ブリュッセル日本産食品サンプル展示及びオンライン商談 2021」について

- 展示期間：2021年10月4日（月）～2022年1月14日（金）（予定）
- 商談期間：2021年10月～12月に随時実施予定

本事業イメージ及び特徴



【特徴】

- ・オンライン商談であるため、ご希望の場所から参加いただけます。
- ・商品サンプルを実際に在ベルギーのバイヤーに試飲、試食してもらう事ができます。
- ・オンライン商談の際は、日本語、現地語（もしくは英語）の通訳をジェトロが手配

- 設置場所：ジェトロ・ブリュッセル事務所内
 - 主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）
 - 参加バイヤー：日本食を取り扱うまたは取り扱いに関心があるベルギーの輸入・卸売業者、飲食関係者
 - 内容：ブリュッセル事務所内に常設の日本産農水産物・食品サンプルショールームを設置し、予約制にて有望な現地バイヤーを招致する。展示サンプルに関心を示したバイヤーへオンライン商談を打診し、先方が希望した場合、オンラインで商談を実施する。
 - バイヤーからの引き合いが高い（オンライン商談が成立しやすい）商品
 - ・調味料、加工品類、農水産品、日本産酒類、果実酒など
 - ・良質かつストーリー性を有する日本産食材、酒類
- ※賞味期限 6 カ月以上
※EU の輸入規制に合致し、輸入が禁止されていないこと。

出品の要件

1. 出品物が現地で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品であること（消費者へ訴求する観点から「日本産」であることが望ましい。また、ベルギーの規制に対応している商品であること）。
 - ご参考：ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」
<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>
 - ご参考：ジェトロウェブサイト「混合食品規制に関する情報」
EU では 2021 年 4 月 21 日から新たな混合食品規制が適用されています。詳細については以下をご参照ください。
https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/foods/exportguide/composite_products.html
混合食品に該当するか不明な際のベルギー国境管理所照会先
https://ec.europa.eu/food/system/files/2020-01/bcps_contact_bel.pdf
2. 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 事業参加後も海外からの引き合いに対して、必要に応じ日本語以外の言語に対応可能な担当者がいること。
5. 英語又は現地語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、展示

サンプルのブリュッセルへの送付と同時にジェトロに速やかに提出できること。まだ商談用資料が揃っていない場合、事業開始までに揃え、ジェトロが求めた際は速やかに提出すること。

6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為に行うアンケート等に協力すること。
7. テレビ会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
8. 出品案内書の内容、条件に同意していること。

申し込み・出品の流れ

申込締切：2021年7月15日（木）

申込方法

下記 URL から申込ください。

- ・ STEP01 イベント登録 : <https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0058915E>
- ・ STEP02 商品情報登録 : STEP01 終了時にメールで URL をご案内します。

サンプルショールームへの商品サンプル輸送の案内

申込後、ジェトロにて書類選考の上、ご参加をお願いする事業者を決定し、上記「お申込みフォーム」で登録いただいたメールアドレス宛にお知らせします。ジェトロが指定する国内指定倉庫までの商品サンプル輸送については、別途ご連絡します。

【留意点】

- 商品サンプルは常温、冷蔵・冷凍品（生鮮品を除く）について展示可能です。生鮮品については商品カタログのみの展示を行います。
- 商品サンプルは最大 3 品目、合計 5 kg までです。（詳細はサンプル送付マニュアル参照ください）
- 商品概要が分かるカタログ（英語・現地語）を必ずご提供ください。
- 提供いただいたサンプル、資料の返却は致しかねます。
- 輸送中の事故等により商品サンプルが現地に届かなかった場合、サンプル費用およびサンプル国内輸送費用等の補償はできません。
- 展示された食品サンプルは、オンライン商談を希望する企業に優先的に提供する他、賞味期限切れ等の際に入れ替えを行う予定です。

商談のご連絡（商品サンプル展示後隨時）

サンプルショールームで商品サンプルに関心を持った海外バイヤーが商談を行う事業者を選考し、隨時商談を設定致します。バイヤーが商談を希望された場合は、ジェトロよりお申込み時のメールアドレス宛てにお知らせします。なお、商品サンプルを輸送しても、バイヤーが関心を示さない場合は、バイヤーとの商談がセットできない場合もありますので、ご承知おきください。

商談設定後に自己都合で商談をキャンセルされた場合、その後2年間、ジェトロ事業の選考で減点の対象となります。

追加情報等の提供

商談の決定後、貴社パンフレットや価格表等の追加情報をご提出いただく場合もございます。追加情報に関する詳細は、バイヤーの意向も踏まえ商談時までにご案内します。

商談の実施

使用するテレビ会議システムについては、「Zoom」「Skype」「Teams」のいずれかを予定していますが、詳細は別途ご連絡します。バイヤーが日本語対応不可の場合、ジェトロが通訳を手配します（同一バイヤーに対する同一商品の商談に関し、初回のみ通訳費用は無料です）。

商談後、商談成果についてのアンケートにご回答いただきます。

費用負担について

主催者（ジェトロ）の負担：

- ・商談会に係る経費（会場費、初回オンライン商談の通訳費、バイヤー来場アレンジ費）
- ・サンプル輸送に係る経費（国内指定倉庫～ジェトロ・ブリュッセル事務所内ショールーム間）等

出品者の負担：

- ・商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）
- ・商談に使用するサンプル・試食用食材費
- ・国内指定倉庫までのサンプル輸送費
- ・輸出に係る必要書類（衛生証明書、検疫証明書等）発行に係る費用
- ・その他上記「主催者（ジェトロ）の負担」に定める以外の全ての経費

留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、ジェトロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。

2. ジェトロは、サービスの品質向上のため、商談会の内容の全部又は一部を録音、録画することができるものとします。
3. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェトロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェトロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
4. 商談会会期中及びその前後において、商談相手又はジェトロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
5. 本商談会に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
6. 著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部又は一部の提供を中止させていただきます。
7. 本コンテンツを、ジェトロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事责任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
8. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
9. 出品申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることができます。
10. 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェトロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。

11. 出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出品ができなくなることがあります。
12. 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
13. 出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
14. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
15. 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出品をお断りすることがあります。
16. ジェトロは、本商談会の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
17. 前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェトロの指示を遵守します。
 - (1) 本イベントのアクセスURL、ID、パスワード等については、ジェトロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
 - (2) 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。
 - (3) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
 - (4) 本イベント参加時には、第三者がPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
18. 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
19. 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

免責規程

1. 本商談会において、商談相手又はジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

2. 本商談会の実施に際し、ジェトロは、WEB会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
3. ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることができます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (ア) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (イ) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
 - (ウ) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (エ) 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき。
 - (オ) お客様のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - (カ) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (キ) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (ク) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。
4. ジェトロは、オンライン商談を構築するWEB会議システム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
5. 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
6. 商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。

お問い合わせ

ジェトロ農林水産・食品事業推進課（担当：岡澤、滝）

afb-sample@jetro.go.jp／03-3582-5546